



平成7年11月20日 東京都出身戦没者慰霊祭 於靖國神社にて

# やくわえ

第五十四号

## 年頭所感

東京都神道青年会

会長 松本 仁

新しき年を迎え、謹んで聖寿の万歳を寿ぎまつり、各御社頭の弥栄を御祈念申し上げます。

また、会員諸兄の一層の御活躍も併せ御祈念申し上げます。

昨年は大東亜戦争終結五十年という、我が民族にとり節目の年でありました。私共も二回の慰霊祭を通じ、英霊及び殉難者の御霊に対し奉り感謝の誠を捧げ、教養講座等におきましてその歴史を検証して参りました。

若い会員にとりまして、五十年前は私が想像する以上に遠い事であったようです。今後も機会をとらえ正しい歴史を学んで参りたいと思います。

また、昨年勃発した阪神・淡路大地震は神社界にも大きな被害をもたらしました。私共も微力ながら復興活動を奉仕させて戴き、その惨状を目の当たりにし、天災の恐怖を実感して参りました。お手伝いさせて戴いた数社ではその後仮宮を建立され、秋の例祭も盛大に執り行われたと承っております。大震災より早一年、被災地の日も早い復興を願うばかりです。

そして犯罪史にその名が大きく刻まれるであろう、オウム真理教の

数々の悪行が昨年遂に明らかになり、宗教界が大きくクローズアップされる結果となりました。斯界とは接点の無い一宗教団体の事件ではありませんが、そのもたらした傷跡はあまりにも大きいと断じざるを得ません。

さて、本年の事に話題を転ずれば、まず皇大神宮が御鎮座二千年の佳年を迎えられました。本会といたしましても、奉祝事業を実施すべく現在計画中でございます。

更には、神社本庁及び東京都神社庁も本年設立五十周年を迎えました。私共もその一員として、お祝い申し上げますとともに、先人の御苦勞を偲び、また、今後を担う若人として益々の発展に寄与致したいと存じます。

本会も創立五十周年を平成十一年に迎えます。そのための記念事業準備委員会を平成八年度に発足させ、三年後に備えて参ります。全会員が何らかの形で参加できるような記念事業が実施できますよう、皆様の御協力を切にお願い申し上げます。

平成の御代も、早いもので八年目となりました。末広がりの穏しき世となる事を希い、年頭の御挨拶とさせていただきます。

「特別寄稿」

## 若き神道人に期待する

田尾 憲男

日本が先の大戦で敗戦して五十年目の平成七年という年は、物理的にも、精神的にも、文字通り「危機」の年であった。

関西と関東における天災と人災、組織犯罪によって人的損害だけでも六千に近い尊い人命が奪われ、一人近くの人々が病院で手当を受けねばならなかった。

国家としての非常時の欠陥体制や国法の不備が次々と露呈したにもかかわらず、将来への新たな事態発生に備えて適切な対策が整えられたとは、いまだとうてい言い難い状況である。

(その一例。消防は市町村長、警察は都道府県知事―わが国には自治体警察のなわばりがあるのみで、アメリカのFBIのごとき実動部隊としての国家警察はない―海の警察たる海上保安庁は運輸大臣、自衛隊は防衛庁長官、破防法がらみの情報収集の責任を負う公安調査庁は法務大臣、といったごとくに、国家の治安や非常事態に関係する諸組織が別々

の官庁の管轄指揮下にあつて、いまだにGHQの日本弱体化政策によつて解体され、分断されたままの状態にある現状だ。)

このようなお寒い有様では、次なる大規模災害、国際的係りをもつた次なる武力テロや組織犯罪に際して、日本人はまた同じような犠牲を再び蒙ることと覚悟しておかねばなるまい。

とくに、戦後五十年という節目の転機に起きた新興宗教教団オウム真理教の麻原彰晃教祖と、その信徒集団による地下鉄サリン事件をはじめとする一連の組織的な凶悪犯罪ならびにクーデタの計画は、この点でもわれわれ戦後の日本国民に対し、重大かつ深刻な問題を突きつけたといつてよい。

同時にまたオウムの事件は、テレビや新聞などのマスコミによつて世界中の人々にも大きな衝撃を与えた。なかんずく化学兵器の毒ガスサリンの使用は、イスラム教の原理主義者や武装過激グループ、新興の暴

力主義カルト教団や秘密宗教団体、過激少数派民族集団や国際テロ集団などによる無差別のテロや破壊活動の頻発と、その取締りに手を焼いている諸外国の政治家や治安の責任者たちの心を震撼せしめたのである。

わが国においても、国家の安全と治安に最高の責任を有する政治家や政府の関係者はもとより当然のことながら、国民の精神の指導と鎮魂の重大な任務を有する宗教法人でもある神社に奉仕する神道人にとつて、オウムが提起した問題は真剣に受けとめて、これからの新しい対策を考えていかねばなるまい。

日本のテレビや新聞などのマスコミは、オウムの事件に関して、ただ日々の警察的出来事や有名信者の動静をスター的に取り上げ、やたらと大量に、商業的興味本位に報道するのみで、事の本質を摘出して視聴者国民に警告を発する能力をはなはだ欠いている。それで筆者は、われわれが真剣に受けとめねばならない理由を、以下に指摘して注意を喚起したい。

その第一は、麻原彰晃のオウム真理教教団が、明白な反天皇で、国体破壊の教団だった、ということである。これは実に由々しきことである。

彼らは、日本国の象徴たる天皇と皇族の抹殺を狙っていたのである。最悪の場合は、日本の国体が破壊されていたかも知れない。

すでに警察等の調べで明らかになっているところによれば、平成五年夏に、麻原教祖らは、天皇の暗殺を狙って噴霧車に同乗し、呼吸困難を引き起こして死に至らしめる猛毒のボツリヌス菌をまきながら皇居を一周したという。しかしながら当時はまだ培養がまずく、毒性が発揮できずに失敗に終わっている。

次には皇太子殿下ご成婚の日に、パレードの間隙をぬつて自衛隊内でクーデタを起こし、これに乗じてレーザー兵器などで皇居を攻撃して天皇御一家を暗殺する計画を練っていたといわれる。さらに平成七年十一月には、国会召集日を期してクーデタを計画、ロシアから購入したヘリコプターや気球で皇居や国会などを無差別攻撃する計画案をたてていたという、恐しい話である。(かつては刑法で皇室に対する罪に関する規定等があったが、いまは削除されてしまつて何もない状態だ。)

第二は、オウム教団が反政府で、化学兵器などによつて国政の破壊を狙う武装クーデタ集団だった。とい

うことである。

オウムにとつて再び米国が日本を攻めてくる「ハルマゲドン」は宗教的口実にすぎなかつた。実際には「貧者の核兵器」といわれるサリンなどの毒ガスを量産し、自衛隊や警察に食いこんだ信者たちと謀ってクーデタを計画していたのである。彼らは小規模ながら呼称だけは日本政府の各省庁に対応した二十二の行政組織をもち、憲法草案まで作っていたのである。もしも彼らが、皇居と開会中の国会議事堂と諸官庁の集中する霞が関の上空からサリンをまくことに成功していたら、日本の国政の中樞は一揆に壊滅していたかも知れない。空恐しいことである。

第三は、オウム教団が国内だけでなく、世界的広がりをもち、しかも特定の国の勢力と密接に連繫していたことである。

とくにロシアには大きな拠点をもち、北朝鮮とも頻繁に行き来していた。もしもオウムが近隣の外国の勢力と結託していたとしたら、国政破壊のあと、どういうことになったとか。

実際彼らのやってきたことは、破防法の対象となるものであるのみならず、刑法上の内乱予備罪や外患誘

致予備罪に該当する可能性も十分ありうる。もしも外国勢力による、「間接侵略」の可能性を認めれば、

自衛隊が出動して上九一色村を一気に包囲して全施設と信者を管理下におくべき性質のものである。オウム問題でCIAの綿密な調査にもとづき上院議会で公聴会を開いた米国は、もはや日本の治安能力を信頼しなくなつてしまつた。

このように、オウムの教団は、反天皇、反政府、反米で親露・親北朝鮮という、戦後の左翼が辿つてきた道の最終決算を一気にやろうとしていたかに見える性格を有しているのである。

ここで宗教者としての神道人が、深く深く考えなければならぬことは、オウム真理教に入信し、最終解脱者と自称する麻原教祖に帰依し、忠実な武装集団の戦士となつていつた現代の青少年たちの精神問題についてである。

オウム教団のなかで最も信者の信望を集め、教団「諜報省」を率いてあらゆる非合法活動の実行部隊として、教祖の命令に忠実に活動をしてきた井上嘉浩被告の叔父にあたる脚本家の市川森一氏が、真摯に深い反省の心情を吐露しているのは、われ

われにとつて注目して考慮すべきことである。

「僕たち『ウルトラセブン』や『仮面ライダー』の作家は、敗戦後、自分たちの親がやってきたことを否定され、GHQこそ正義だと教えられた『父権なき世代』に属します。だから僕たちのドラマの正義や平和は、みな勝者から与えられたもの。ウルトラ警備隊とは、正義とか自由を一度も勝ち取つたことがないという空虚感をかかえた僕たちの姿そのものでした」

「GHQから与えられた正義のために戦えといわれても、誇りある戦いにならない。その行使には、正義という仮面をつけるしかなかった、とも言えます。そして仮面をつけた途端に、無表情に正義を行使する殺戮マシンと化す。それを毎週毎週、正義の名のもとに繰り返したのです。」

テレビ子供番組やマンガやビデオに出てくる主人公はみな「仮面」をかぶつて身をつつんでいる。そこには民族性も国民性もすべて良くないものとして消されてしまつている。自分が何者であるのかの心の拠り所のない、精神的空虚感を抱いた日本人若者を、戦後われわれは生み出し

続けてきたのではないか。

GHQによって与えられた「憲法」を正義とし、君が代も日の丸も、自衛隊も日米安保もみな否定して、戦後反対しつづけてきたのは社会党の委員長村山富市氏だった。その彼が首相にまつり上げられた途端に、一日にして「変身」して、今度はこれらすべてを正しいものと認めると言い出した。しかし彼からはいまだ一度も真摯な反省も謝罪の言も聞かない。このような「仮面の首相」の国が、どうして国際的信頼と尊敬を受けられようか。

問題の根は深く、事態は深刻である。若き神道人は、何から手がけ、何をめざしていくべきか。真剣な議論と行動が望まれるところである。

(平成七年十二月二日記)



著者紹介

昭和十七年香川県に生まる。  
東京大学法学部卒。英国サセックス大学大学院留学。現在会社役員。  
神社新報社客員論説委員・神道政治連盟政策委員会首席委員ほか。

「終戦五十年」 東京都神道青年会

東京都出身戦没者慰霊祭斎行

五十年前の十一月十九日、靖國神社に於て大東亜戦争戦没者大招魂祭が行われ、それまで氏名並びに戦死状況が判別した戦没者のみをお祀りしていた状態に加え、大東亜戦争に関するすべての英霊を奉祀することとなりました。そして翌二十日は祭神として合祀された英霊に初めて昭和天皇が御参拝あそばされた記念すべき日です。

この日に因み去る十一月二十日、東京都出身戦没者慰霊祭を靖國神社にて斎行いたしました。

本委員会ではこの慰霊祭を終戦五十年事業の柱として東京都戦災殉難者慰霊祭と共に位置付け、企画してまいりました。

当初は、靖國神社において、都出身戦没者のみを顕彰する行事が相応しいかどうか、また、本委員会奉仕による慰霊祭を、との方針もあり、所々の祭場を検討致しました。しかし、何れも斎行不可能、又は、不適切との事から、靖國神社様に祭祀を委ね、会長による祭

文奏上の形式を取ること致しました。

当日は小雨降る中、二七名の会員が参集し、午前十時より慰霊祭を斎行、一同、松本会長の祭文（左記掲載）に心を合せ慰霊の誠を捧げました。

（時局対策特別委員会

委員長 本橋宣彦）

「祭文」

宮柱厳しく鎮まります靖國神社に斎き祀られ給ふ東京都御出身、先の大戦の戦没者の御神霊の御前に、謹んで祭文を申し上げます。

大東亜戦争終結より歳月は瞬く間に過ぎ去り、早五十年の星霜を重ねました。そして、昭和二十年十一月二十日に大東亜戦争戦没者の大招魂祭が斎行されたと伺い、私共東京都神道青年会では、特に東京都御出身の御神霊に報恩感謝の誠を捧げるべく、会員参集でした。

一度は荒廃の姿となった日本が、今や世界の大国と肩を並べる迄に復興致しましたのも、偏に御国の為に御命を捧げ給ひし御神霊の御加護の賜と思いを新たに致します。

大東亜戦争は口惜しき極みのうちに戈を納めました。が、欧米列強によるアジア支配よりの自主独立という諸民族の悲願が次々と達成せられなかった事は、身を捨てて戦はれた御神霊がその礎となられたからに外ありません。御神霊の赤誠は私共を導く鏡であります。

過去、私共東京都神道青年会では激戦地であったサイパン、沖繩、ペリリュー島に赴き御神霊をお慰め申し上げて参りましたが、此度東京都内激戦地にて慰霊祭を御奉仕させて戴く事となりました。これも御神恩と深く感謝申し上げます。今後全国各地にて慰霊祭を斎行致します事をお誓ひ申し上げます。

願わくば、月日と共に御栄えまさる大御国に輝かしき御魂の幸を垂れまして、国民を守り見行はし給へと、謹んで申しあげます。

平成七年十一月二十日

東京都神道青年会

会長 松本 仁

書籍紹介

「国家の誇り」訴える雑誌

——教員向けに創刊——

『近現代史の授業改革2』

■特集 / 世界史の中の日露戦争



従来の歴史教育、特に戦争についての教育は誤った「東京裁判史観」に立っていると、その「克服」を主張する教員向けの雑誌が昨秋、創刊された。明治図書発行の『近現代史』の授業改革1・2（雑誌「社会科教育」別冊、不定期刊）。

「日本という国家に誇りをもたせる教育を」との主張。

編集長の藤岡信勝東大教育学部教授（五二）は「創刊の辞」で「近代日本が行った戦争の評価については、日本だけを悪者にする『東京裁判史観』も、日本は少しも悪くなかったとする『大東亜戦争肯定史観』も、ともに一面的」と述べる。

（2は世界史の中の日露戦争）

（朝日新聞平成七年十一月十六日より）

問合せ ○四八二・五六・一一七五

〔寄稿〕  
『商標登録と神社の関係』

五十稲荷神社 祢宜  
鳥居 繁  
鳥居特許事務所勤務

〜新しき時代を見据えて〜

私達の知的な創作活動により生み出された発明や商標を、作者の財産権として独占排他的な形で保護する工業所有権制度というものがありません。今回は、その中でも一番身近な、商標法という法律で保護されている商標制度と神社の関係についてお話しします。

有名な話ですが、「破魔矢」は商標登録されていたため、一般に使う事ができず、「神矢」とか「守護矢」の名称で各神社に納品されてきました。しかし、現在では普通名称となっており、誰でも使うことができるようになりました。

商品を買う場合、その商品のブランドや商品名等を頼りにすることが多いと思います。例えば、缶コーヒーを買う場合、以前飲んだ中から、各社のコーヒーの味を思い出して商品を選別していると思います。このようにある商品を他の商品から区別するための名称が『商標』です。ここで「A」という商標のコーヒーを

買ったとします。「A」コーヒーはA社が製造したもので、以前飲んだ「A」と同一の味であると判断しているはずですが、このように消費者は、その商品の『商標』によって商品内容を思い出して購入します。それは、A社の企業努力によって消費者が期待した通りの品質が維持されているからです。つまり、企業は自社の商品を『商標』を通じて消費者に宣伝するだけでなく、一定の品質を持った商品を消費者に供給することで『信用』を獲得しているのです。

しかし、世の中には悪者がいるもので、信用あるA社の「A」が良く売れることを利用して、自社のコーヒーに「A」の商標を付けて販売したとします。せっかく美味しいコーヒーを期待して購入した消費者はまずいコーヒーを飲まされることになり、消費者の利益は害されてしまいます。また、その人は、A社の製品は味が落ちたと思いますから、A社にとってみると、今まで美味しいコーヒーの販売を継続することによって市場で獲得してきた信用が害されてしまいます。

そこで、商標制度では、ある商標について商標権を認め、商標権者やその許可を受けた者だけが使用でき

るようにして、第三者の無断使用を禁じ、A社が企業努力により獲得した信用を保護すると共に、消費者の利益をも保護しているのです。

では、『商標権』を取得するには、まず、使おうとしている「商標（マーク）」（これは文字に限らず図形でも良く、例えば神社名や俗称・自社にゆかりのある名称・御朱印）と「商品又はサービス」（例えばお守り袋やお菓子、婚礼施設の提供）を指定して、所定の費用と共に特許庁に申請します。一定の審査の後、問題がなければ商標権が付与され、『登録商標』となり、一定期間独占的に使用できます。しかし、申請は法律の規定によるものであり、厳格かつ詳細なものであるため、弁理士のいる特許事務所に依頼するのが適切かつ安全と思われる。（筆者はこの仕事をしています。）

さて、神社との関係ですが、神社では商品売っているのではないことや、公共性のあることから商標登録をする必要はないと考えられる方も多いかと思えます。しかし、ある神社の門前で「〇〇神社」という名称の入ったお守りに類似した商品を大量に売っていたらどうでしょう。近隣で第三者の結婚式場や披露宴会

場があったらどうでしょう。そこに来る人々は、その神社が経営していると思うのが自然です。そしてもしそれらが粗悪品であったり、粗末なサービスをしていたら、単に経済的被害を被るだけでなく神社の信用が無くなり、氏子さんにも迷惑がかかることになりかねません。まして、神社が有名であったりしたらなおさらです。都内のある神社では、自社の名称を婚礼施設の提供等について商標登録をされました。これは、近隣の料亭等で自社の名称が使われ、紛らわしい事になるのを避けるためです。このように、神社が商標登録をするということは、悪意の第三者から自社の名誉と信用を守るばかりでなく、ひいては善意の氏子・崇敬者等をも守ることにつながるわけです。

最近、新興の宗教団体の中には商標登録を行う所が多く、利用して積極的に保護しています。我々神社界も、コンピューターを導入する時代であり、宗教学法が改正されるなど世間の宗教学法に対する見方も厳しくなりつつあります。古い概念にとらわれることなく、自己の信用を積極的に保護していくことが必要な時に来ていると思われれます。

# 都内戦災殉難者慰霊祭齋行

平成七年八月二十一日  
於 東京都慰霊堂

**解説**

前号で齋行予定が紹介された、同慰霊祭が昨夏八月二十一日に、東京都慰霊堂でおごそかに営まれた。

これは大東亜戦争終結五十年にあたり、数多い戦没者慰霊祭とは別に、東京大空襲をはじめとする戦災殉難者の慰霊祭。

同所に於て神式での齋行は数十年ぶりという。

時局対策特別委員会の本橋宣彦委員長を中心に企画が練られた。

東京都慰霊堂の運営は東京都慰霊協会に委ねられているが、仏式による年二回の大法要での実績が重ねられてきている。

これに対し、終戦五十年の平成七年を端緒に、できれば今後継続的に参画をはかっていきたい。

昨夏の試みは、制約も受け、規模も構想より縮小したものとなったが、意気込を評価してほしい。

当日は猛暑の中、三十二名の参加で執行。各人が気持ちを含めた供物を持ち寄った。尚東京都神社庁、千代田・台東・墨田・江東各支部より供花がなされた。

東京都慰霊堂は、昭和五年関東大震災の犠牲者を祀る目的で建立され、後の大東亜戦争に於ける東京大空襲で犠牲となった市民約十万人の方々を併せ祀る東京都の施設。

〔寄稿〕

終戦五十年

東京都殉難者

慰霊祭に参列して

北野神社 榎直 春日規子

平成七年八月二十一日墨田区横

綱町公園内にある東京慰霊堂に於いて、主催東京都神道青年会、共催東京都神社庁により、大東亜戦争中、東京において空襲等により亡くなられた方々を対象にし、昨年八月終戦五十年の節目の年を迎えたにあたり、東京都慰霊堂に祀られる戦災殉



難者の慰霊を目的として、午前十一時より、齋主東京都神道青年会会長、松本仁氏、祭員奥野雅司氏、典儀本橋宣彦氏により齋行されました。おごそかな中にも、時の流れの重々しさと、当時を思わせる何かを感じられた気が致します。

私事で恐縮ですが、私に、二谷政子(旧姓春日政子)という伯母がおりました。家族が戦災にあい、無事であれば皆で会おうと約束した場所にはとうとう現れず、私は一度も会うことはなく思い出話を聞かされておりました。父を始め、伯父、伯母が、亡くなられた方々の一体一体を

目で見て伯母を捜したこと、時が流れ区役所・慰霊堂へ捜しに行ったことを……

しかし、伯母の名もなく又、伯母の死体も確認できず今日にいたりまして。心の中では、皆亡くなったとは思いたくない、必ず会いに来るであらう、こう思っておりまして。しかし、現実には、あらゆる所の慰霊堂へ参拝に行き、毎年区役所へ足を運ぶことが、父を始め伯父、伯母のなぐさめ、いえ、心の中で会いたいという気持ちが行動となったと思えます。それ以来私達は、毎年三月九日に必ず東京都慰霊堂を始め、犠牲者が祀られている所へ参り、伯母の御霊に手をあわせ、国の安泰と世界の平和を願って参りました。伯母はどこに祀られているのであろうかと、毎年毎年考えておりました折、五十年を迎えたにあたり、私はまるで、何かに呼ばれる様に八月二十一日東京都慰霊堂へ参りました。この時、家族全員が確信したことがございます。二谷政子(旧姓春日政子)は、墨田区横綱町にある東京都慰霊堂に祀られ、安らかに眠っているということ……

なぜならば、今までは、仏教・キリスト教が交互に慰霊を行っていた

そうですが、今回神式により慰霊祭が行われるということ、これは、おこがましい考えですが、伯母が、「神式でお願いします」と言っている様に思えたからです。

八月二十一日の当日、式典中は、心の中で涙が止めどなく流れ、伯母が「ありがとう」と呼びかけている様な気がし、又祀られている方々も喜んでいらっしやる気が致しました。

現在私達の生活も戦没者の尊い犠牲の礎の上に建っている、そう心に刻み、命の大切さ、尊さ、この様なことを二度とおこしてはいけないと思われてなりません。

以上

(編集注、春日さんには格別の思いが強く、原文のまま掲載してあります。)

たとえば「死体」という言葉。ご家族とも相談を重ねたようですが、「なきがら」の語では一般の人にはわかりにくい。それ以上の理由として、内蔵がはみだし五体もはなればなれという、それは凄惨なありさまの中で探しぬいた。それを表現するのは、この語しかない。

是非補記で伝えていただきたい、とのことでした。

神青/コラム

昨平成七年を振り返り、銘記しておきたいことの一端は、阪神・淡路大震災後に天皇・皇后両陛下が被災地を国見され、御心をこめてお見舞いなされたことに対し、被災の人々は感激し、復興への勇気をたかめ得たということ。

夏、全国指定護国神社五十二社に対し、幣帛料が掌典長を通じ伝達され、各社で「御霊安かれ」との祭儀がなされたが、神社新報上の主張——「日米安保の解消を目標にしつつ、自主独立の精神気概の養成と独自の国家戦略の構築を目指す」——これこそが、靖國の英霊への真の慰霊に結びつくものであろう。

十月、田尾憲男先生に寄稿文のお願いをした時の話は多岐に亘ったが、その中の二点ほど記したい。

「テレビ番組で、永六輔氏(お寺の出身)が、『ムルロア環礁で神道がお祓いをして反核の祈りを行えば、意義深いアピールになるだろう』と言っていた。(仏教界では行い得る力が今無いらしい。)

神道青年はどう思いますか。」とのお話。

過激と見るか、考え方を学ぶ事例と見るか。

いずれにしても、敬意を表すべきことに、日本相撲協会は理事長が、バリのレセプションで反核を表明したいと言った。

詳細は未だ不明だが、装備を預けたバリの倉庫は焼けた。

緊張感が無いと言われる日本人にとつて、政治対決の厳しさとテロの緊張の一片を見せつけられたか、とも言えるような出来事であった。

一方、イギリスのサッチャー前首相の「核のお蔭で、少なくとも過去五十年大規模戦争は避けられた」との論にもうなづけよう。

今一つは、「大臣になった人が外国に行った時、一番痛切に思うことは、日本人としての民族的帰結の核(例えばイスラム圏や華僑の帰結力の基)の弱さである、といわれる。」とのお話。

(これが外交政策上の、我々が望む長期展望に立った自主独自の指針、それに伴う判断基準をたて得ない一要因につながっていると思われる。)

期待されているのは神道精神である。

“ 歩一歩、各人の力を練りながら進んでいくこと ” を誓い合うことが、本庁・神社庁五十年という再スタートラインに立った神道青年たちの、もう一つの立脚点とも言えよう。

(華津元成)

ニュース

神青協一部七県協議会 設立について

昨年六月八日、かねてより懸案の神青協一部七県協議会が新たに設立の運びとなった。

これは従来より一部七県の青年神職が連携し事業活動を推進してきたことに鑑み従前の会長会・連絡会を改め協議会として、東京と関東の二地区の協力体制を確立し、より積極的な活動が今後展開していくものと思われる。

初代議長に埼玉県の鈴木邦房氏、副議長は東京の堀江久教氏が選出され、東京からは他に事務局員として内海寿之氏、監事として小泉勝俊氏の計三名が選出された。

(清水祥彦)

活動報告

古典に親しむ

『古典講座』

五月より(毎月第二火曜日午後六時から)東京都神社庁に於て、古典講座を開催しています。

この講座は、一年間にわたり古典

を学んでいくもので、作品は北畠親房の名著『神皇正統記』。

「大日本は神の國」と唱える親房の思想と歴史的背景は神職として必聴です。講師は國學院大學講師の藤森馨先生。

毎回、講義の要旨を用意してありますので、これから参加される方も十分に楽しめます。奮って御参加下さい。尚、受講料は千円です。

(森田 一)

### 神道行法錬成研修会

—御嶽山—

水無月の大祓神事によりリフレッシュした気持ちを持続して、七月十三、十四日と御嶽山（宿舎麻知屋）にて、松本会長以下二十八名の会員の参加により神道行法錬成研修会が実施されました。始禊祭の後、篠道彦指導のもと、綾広滝に打たれ、体内の靈気を振り起こし、神拝行事の実践により、日頃弛緩した心身を鍛え直しました。引き続き押見守康先生の講話へと進み、翌日御嶽神社正式参拝を行い終禊祭、直会に移り会員相互の親睦を深め、神道行法を無事に終えることとなりました。

(大野定好)



### 受講者

松本仁・斎藤明比古・内海寿之・本橋宣彦・清水祥彦・小俣文弘・森田一・奥野雅司・八木光重・大久保直倫・栗原健人・大野定好・田村康雄・栗原孝典・中田裕之・大橋知也・小町守・橋元淳・風間則孝・土田晃久・三浦久幸・軍司昭・仲田浩之・森田光教・北川正訓・村田佳紀・柳田斎継・常盤井武典・吉田伊織



### 家族懇親会

七月二十五日家族懇親会が、松本会長を始め大人二十六名子供十五名計四十一名の参加を得て、千葉県の成田ゆめ牧場に於いて開催され、バーベキュー・マス釣り・アーチェリーなどを楽しんだ。

(日高将光)



### 第三十七回

### 東京都神道人野球大会

八月二日猛暑の中、明治神宮外苑軟式野球場に於いて七チーム二百二十

余名の参加のもと開催された。当青年会チームは、初戦日枝神社チームと対戦し接戦の末、時間切れ引き分けとなったがジャンケンの結果勝ち残った。二回戦では、十対五の大差にて明治神宮チームを破り、二連覇を目指し決勝に駒を進めたが、残念なやら國學院大學チームに惨敗を喫してしまった。試合終了後、神社庁にて表彰式に引続き懇親会が行われ、熱戦の話題で宴は大いに盛り上がった。

そして次回での優勝旗の奪回を心に誓い今夏の熱闘の幕は閉じた。

(小西啓之)

### 第六回雅楽研修会

「心豊かな神職に雅楽の素養は必修です」を主題に八月十七日〜十八日の両日、二十九名参加のもと神社庁にて開催されました。

例年同様小野貴嗣先生他三名の先生方にご指導を仰ぎ、各々管別練習にまた、合奏練習にと奏楽を中心に練習に励みました。

なお本年は、祭祀舞の朝日舞もご教授賜り、二日間ながらも大変充実した研修会でありました。

研修会は、会員相互の「和」を広げる場でもあると思います。折りにふれて奮ってご参加の程。  
(水谷敦憲)

雅楽研修会受講者名

龍笛(十三名) 松本仁・斎藤明比古・森田一・水谷敦憲・橋爪実樹尚・大野定好・田村康雄・河野通具・森田光教・植田浩敏・田中宏枝・伊藤知恵子・岩崎知樹  
箏(八名) 堀江久教・清水祥彦・長沢隆光・清閑寺信房・小町守・大山晋吾・野澤靖明・小俣文弘  
鳳笙(八名) 植栗嘉之・大久保直倫・本橋宣彦・畑中一彦・小林朋江・矢島早苗・成田秀穂・佐々木修

健康診断

十月三日、東京都神社庁との共催で恒例の健康診断が行われ、都内神職及びその家族ら男性七十二名、女性十名が受診、北品川総合病院の先生方により五臓六腑を隈なく検査された。

受診者の最大の難関である胃部レントゲン検査では、バリウムのあまりの美味しさに逆噴射してしまう者もいたが、他は順調に検査を終了した。

日頃、何かと酒を飲む機会の多い我々としては、約三週間後に届く検査の結果が多少心配である。(岩崎知樹)



第二回教養講座

去る十一月七日東京都神社庁に於て、『硫黄島の激戦とその後』と題した第二回教養講座が開催された。講師は硫黄島協会常任理事の金井啓氏。

当日は、水不足の上撰氏五十度を越える地下壕で、無念の思いで亡くなったといった戦友の話や、戦後の遺骨収集・遺族の渡島における離れ難き思いなど、貴重なお話にいつになく会場は静まりかえり、出席者一同熱心に聞き入った。

今なお一万二千柱が眠る硫黄島に、各自思いを馳せる日となった。(森田一)

忘年旅行会&

むらさき会コンペ

十一月二十八日、二十九日、鬼怒

川温泉ホテルに於いて、むらさき会から四名の参加を頂き、諸先輩と会員が一堂に会し、総勢二十九名が参加して、青年会恒例の忘年旅行会が開催されました。

尚、忘年会に先立ち、むらさき会との親睦ゴルフ大会が、鬼怒川カントリークラブに於いて、十九名が参加して開催されました。

どちらの会も、大勢の方が参加して和やかな雰囲気の中で、楽しく行われました。(植田浩敏)



府中刑務所大祓

一昨年より神青会員がお手伝いさ

せていただいております恒例になりました府中刑務所大祓が十二月二日斎行されました。教講師の安川忠正先生が祓主として御奉仕され、以下所役を今年には神青会員三名(松本仁・小俣章・五十嵐正明)、むらさき会員二名(藤野正開・栗原健人)計五名で御奉仕致しました。大祓の前に松本会長の大祓の意義についての講話があり大勢の受刑者が、厳粛な面持ちで参列されていたのが、印象的でした。(栗原健人)

これからの都神青主要行事

日時	行事名	会場
平成8年		
1月9日(大安)	午後6:00~第5回役員会	神田神社
1月13日(先負)	午後4:00~新春講演会	神田神社
	午後5:30~新年会	神田神社
1月19日(先負)	午後9:00~大寒祓錬成会	明治神宮
2月中	第3回教養講座	
2月26日(友引)	27日(先負) 神青協中央研修会	山口県
3月6日(大安)	午後5:00~第6回役員会	神社庁
	午後6:00~第6回連絡会	神社庁

編集後記

笑顔の一年でありたい。心の底からそう思います。皆頑張りなうねー

今回初めて寄稿させて頂きました。わかりやすく書くのは難しい…。

名ばかりの副部長で申し訳なく思っております。今年も少しでもお役に立てればと思います。

小室哲哉か広報部か？皆が活躍をとの部長努力に敬服。

三回目の干支を迎えて最近なぜか焦り気味の小子。人生これからケセラセラ…

終戦五十年も幕を閉じ、殉国のみたまは愈々神とたかまるのであります。

締め切り期日があるので、ルーズな私にはちよつと大変！こんなんで大丈夫かな！？

ゆとりある生活してみたいと思うのは私だけでしょうか？何が大切かを忘れてしまう今日このごろ。

役立たずな私ですが誠心誠意をもって「やくわえ」を読みます。

先輩方の辿った軌跡に感慨を覚えるこの頃、私も頑張らなくてはと思い知らされるばかりです。

部会に顔を出すのが精一杯の私。次号に駄文を寄稿申し上げて名譽挽回…却下！？

平成八年一月一日  
東京都神道青年会  
東京都港区元赤坂二―二―三  
東京都社行内  
電話 三四〇四―六五二五代